

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【会社名】	アプリックスIPホールディングス株式会社
【英訳名】	Aplix IP Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 取締役社長 郡山 龍
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号
【電話番号】	(050)3786-1715
【事務連絡者氏名】	取締役 長橋 賢吾
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号
【電話番号】	(050)3786-1715
【事務連絡者氏名】	取締役 長橋 賢吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成27年11月11日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

(1) たな卸資産評価損の計上

当社が保有するたな卸資産を保守的に見直した結果、主にテクノロジー事業に係る原材料等のたな卸資産について、「棚卸資産の評価に関する会計基準企業会計基準第9号」に基づき、たな卸資産評価損として連結の売上原価に計上いたしました。

(2) 減損損失の計上

当社が保有する全事業に係る固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失として連結の特別損失に計上いたしました。

(3) 関係会社株式評価損の計上

当社が保有する関係会社株式のうち、旧事業に関連していた子会社株式の実質価額が著しく低下したため、「金融商品に関する会計基準」に基づき、関係会社株式評価損として個別の特別損失に計上いたしました。

なお関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(連結)

平成27年12月期第3四半期の連結損益計算書において、たな卸資産評価損170百万円を売上原価に計上し、減損損失481百万円を特別損失に計上いたしました。

(個別)

平成27年12月期第3四半期の損益計算書において、関係会社株式評価損321百万円を特別損失に計上いたしました。

以 上